

北小岩一丁目東部地区



No.188



2019/11/22

江戸川区土木部

区画整理課

換地処分に向けて審議会を開催します

日頃より区政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

このたび、換地処分に向けて換地計画を作成いたしました。

今後の換地計画の縦覧に向けて、令和元年12月3日（火）から換地計画の内容について審議会を開催します。審議会で意見をいただいたのち、権利者の皆さまに個別説明を行ってまいります。

なお、審議会は個人情報に関わる内容のため、非公開とさせていただきます。

今後のスケジュール

12
令和
元年
月

審議会

個別説明会

換地計画の縦覧

換地計画の決定

換地処分通知の送付

換地処分の公告

●新しい宅地(換地)の地目、地積及び清算金等について、権利者の皆さまに個別説明します。

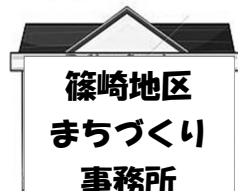
●換地計画を2週間（土・日・祝日を含めて）ご覧いただけます。権利者の皆さまはこの期間内に換地計画に対して意見書の提出ができます。

●提出された意見書を審議会で審査し、換地計画を決定します。

●権利者の皆さまへ換地処分通知（清算金明細書、換地図等）をお送りします。

●換地処分の公告の翌日に、従前の土地の権利が換地先に移行し、清算金が確定します。

<お問い合わせ先> ※電話での問い合わせは平日午前8時30分から午後5時までの間にお願いします。



仮換地指定・換地処分に関すること 計画換地係 TEL 5664-2619
移転・造成工事に関すること 移転造成係 TEL 5664-2616

〒133-0053 江戸川区北篠崎 2-26-7 FAX 朝 5243-3711

【URL】 <http://www.city.edogawa.tokyo.jp/toshikeikaku/saigainitsuyoi/machidukurijoho/kitakoiwa/index.html>